

令和元年度第1回
袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議次第

日時 令和元年5月23日（木）
午前10時から
場所 市役所旧館3階大会議室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 市長挨拶

4 職員紹介

5 委員長及び副委員長の選出

6 議 題

（1）子育て支援施策について

（2）次期「袖ヶ浦市子育て応援プラン」の策定について

（3）その他

7 閉 会

6 議 題

(1) 子育て支援施策について

○子育て支援施策について

1. 子ども・子育て支援新制度について

- ① 子ども・子育て支援新制度創設の背景・趣旨
- ② 子ども・子育て支援新制度の主なポイント
- ③ 子ども・子育て支援新制度の体系
- ④ 子どもの年齢や保護者の就労状況などに応じた支援

2. 袖ヶ浦市の取組みについて

- ① 袖ヶ浦市子育て応援プラン
- ② 応援プラン策定後の子育て環境推進の拡充等の取組み
- ③ 最近の主な取組み事業の紹介

3. 今年度の取組み予定について

- ① 次期袖ヶ浦市子育て応援プランの策定
- ② 保育の確保量拡大に向けての取組み

1. 子ども・子育て支援新制度について

① 子ども・子育て支援新制度創設の背景・趣旨

- 核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加、少子化など子育て家庭や子どもの育ちをめぐる環境が大きく変化。
- 子どもや子育て家庭の置かれた状況や地域の実情を踏まえ、国や地域を挙げて、子ども・子育てへの支援の強化が求められる。

⇒こうした流れを受けて、平成24年に子ども・子育て支援法等の子ども・子育て関連3法が成立、平成27年度から新制度がスタート。

新制度では、認定こども園・幼稚園・保育所を通じた共通の給付と小規模保育等への給付の創設、認定こども園制度の改善、地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実等が行われています。

② 子ども・子育て支援新制度の主なポイント

(i) 認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付（「施設型給付」）及び小規模保育等への給付（「地域型保育給付」）の創設

- ・各施設がこれまでの経験を踏まえながら、より充実した活動ができるよう支援
- ・地域型保育給付は、都市部における待機児童解消とともに、子どもの数が減少傾向にある地域における保育機能の確保に対応

(ii) 認定こども園制度の改善（幼保連携型認定こども園の改善等）

- ・幼保連携型認定こども園の認可・指導監督を一本化、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけ

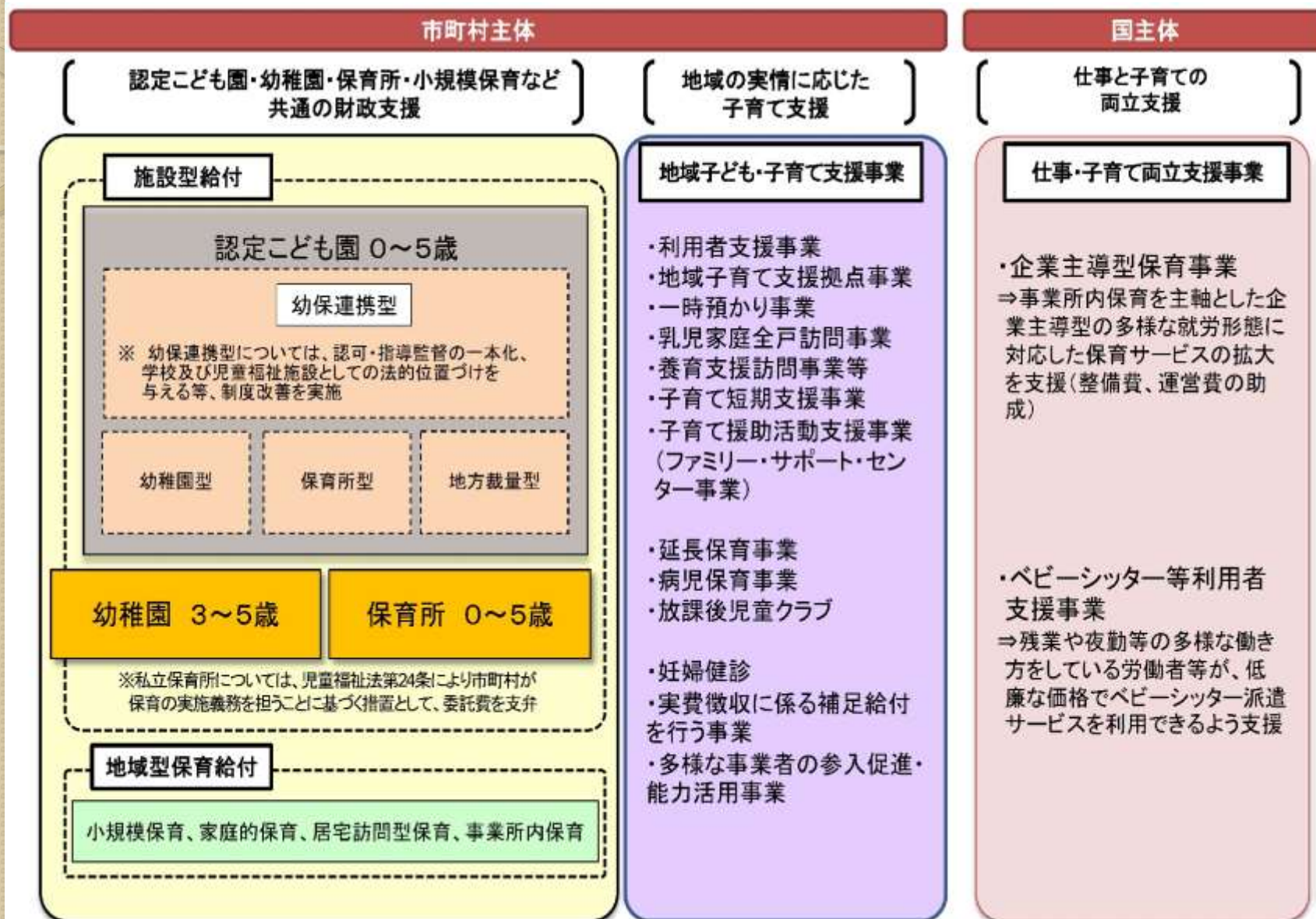
(iii) 「地域子ども・子育て支援事業」の創設（地域子育て支援拠点、一時預かり等）

- ・地域の実情に応じて、柔軟に選択が可能な13の支援メニューを設定

(iv) 市町村が実施主体

- ・住民に最も身近な市町村が、地域のニーズに基づき計画を策定、給付・事業を実施
- ・国・都道府県は、実施主体の市町村を重層的に支える

③ 子ども・子育て支援新制度の体系



④ 子どもの年齢や保護者の就労状況などに応じた支援

家庭の状況	子どもの年齢		
	0～2歳	3～5歳	小学生
就労等の理由で家庭以外で保育が必要 	・ 保育所 ・ 認定こども園 ・ 地域型保育（小規模保育、家庭的保育など）	・ 保育所 ・ 認定こども園	・ 放課後児童クラブ など
家庭での保育が可能 	・ 一時預かり ・ 地域子育て支援拠点 など	・ 幼稚園 ・ 認定こども園 ・ 一時預かり ・ 地域子育て支援拠点 など	
すべての子育て家庭 	・ 利用者支援 ・ 乳児家庭全戸訪問 ・ ファミリー・サポート・センター ・ 子育て短期支援（ショートステイ、トワイライトステイ）など		



2. 袖ヶ浦市の取組みについて

① 袖ヶ浦市子育て応援プラン

■計画策定の趣旨

○新制度では、子育てに関わる課題の解決に向けて様々な取り組みを進めていくことを念頭に置き、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保などに関する「子ども・子育て支援事業計画」を定めることとされています。

○袖ヶ浦市では、平成27年3月に、「袖ヶ浦市子育て応援プラン(次世代育成支援行動計画、子ども・子育て支援事業計画)」を策定しました。

袖ヶ浦市子育て応援プラン

次世代育成支援行動計画
子ども・子育て支援事業計画



平成27年3月
袖ヶ浦市

② 応援プラン策定後の子育て環境推進の拡充等の取組み

平成27年度

事業名	内 容
ひらかわ健康福祉支援室管理運営事業	・平成27年4月ひらかわ健康福祉支援室・地域包括支援ひらかわサブセンター開設
病後児保育	・私立保育園1箇所 → 私立保育園2箇所 利用人数 1. 2人/日 → 2. 5人/日
待機児童解消のための保育所等の整備	・私立大空保育園開設 定員120人（平成27年4月開設） ・公立根形保育所定員変更 90人 → 120人
待機児童解消のための地域型保育事業の推進	・小規模保育事業私立みどりの風保育園開設 定員19人（平成28年1月開設）
延長保育	・延長保育 公立5箇所、私立3箇所→公立5箇所、私立4箇所 土曜延長 公立2箇所、私立3箇所→公立2箇所、私立4箇所
「市交通バリアフリー基本構想」での重点整備地区の整備	【袖ヶ浦駅周辺地区】 ・駅舎及び南北自由通路が完成（H25・26・27年度3ヵ年事業）

平成28年度

事業名	内 容
放課後児童クラブの環境改善	・平成28年4月蔵波小学校区に「子ども会館フレンドクラブ」開設
待機児童解消のための保育所等の整備	・私立白ゆり保育園定員変更 120人 → 150人

② 応援プラン策定後の子育て環境推進の拡充等の取組み

平成29年度

事業名	内 容
病児保育	・ 私立大空保育園 1 箇所開設（平成29年6月開設）
一時預かり	・ 公立 1 箇所、私立 5 箇所 → 公立 1 箇所、私立 6 箇所
延長保育	・ 延長保育 公立 5 箇所、私立 5 箇所 → 公立 5 箇所、私立 6 箇所 土曜延長 公立 2 箇所、私立 6 箇所 → 公立 3 箇所、私立 7 箇所
待機児童解消のための保育所等の整備	・ 私立みどりの丘保育園開設 定員90人 （平成29年12月開設）
子育て世代包括支援事業	・ 子育て世代総合サポートセンター開設（平成29年4月開設）
産前産後ヘルパー派遣事業	・ 平成29年4月開始
乳幼児の生活習慣の確立と生活習慣病予防の支援	・ 離乳食と歯の相談会 月1回 （平成29年4月開始）

② 応援プラン策定後の子育て環境推進の拡充等の取組み

平成30年度

事業名	内 容
病児保育	・ 私立保育園 1 箇所 → 私立保育園 2 箇所
病後児保育	・ 私立保育園 1 箇所 → 私立保育園 2 箇所
一時預かり	・ 公立 1 箇所、私立 6 箇所 → 公立 1 箇所、私立 7 箇所
延長保育	・ 延長保育 公立 5 箇所、私立 6 箇所 → 公立 5 箇所、私立 8 箇所 土曜延長 公立 3 箇所、私立 7 箇所 → 公立 3 箇所、私立 9 箇所
地域子育て支援拠点事業	・ 子育て支援センター こども館 1 箇所、私立保育園 3 箇所 → こども館 1 箇所、私立保育園 5 箇所
待機児童解消のための保育所等の整備	・ 私立幼保連携型認定こども園まりん開設（平成30年4月開設） 定員240人（うち幼児教育のみ90人、保育部分150人）
待機児童解消のための地域型保育事業の推進	・ 事業所内保育事業 私立キッズガーデンひまわり開設（平成30年4月開設） 定員70人（うち従業員枠50人、地域枠20人）
妊産婦及び新生児の健康への支援	・ 産後ケア事業開始（平成30年5月開始）

② 応援プラン策定後の子育て環境推進の拡充等の取組み

平成31年度（令和元年度）（既に実施している事業又は今後の事業予定）

事業名	内 容
放課後児童健全育成事業	・ 学校敷地内に公設の放課後児童クラブ2箇所開設（平成31年4月開設） ・ 民設の放課後児童クラブ1箇所開設（平成31年4月）
待機児童解消のための地域型保育事業の推進	・ 私立小規模保育事業所2箇所開設 定員各19人（令和元年9月開設予定）

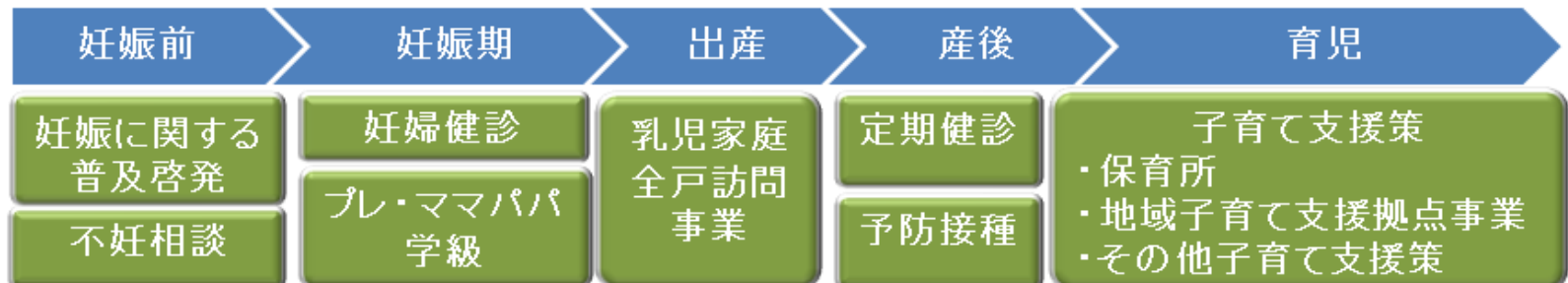
③ 最近の主な取り組み事業の紹介

■子育て世代総合サポートセンター（H29.4～）

- ・ 妊娠期から子育て期までのさまざまな支援や相談をワンストップで受け付ける「子育て世代総合サポートセンター」を市役所内に開設。



【妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援の実施】



③ 最近の主な取組み事業の紹介

■ 保育の確保量拡大の取組み

私立みどりの丘保育園開設

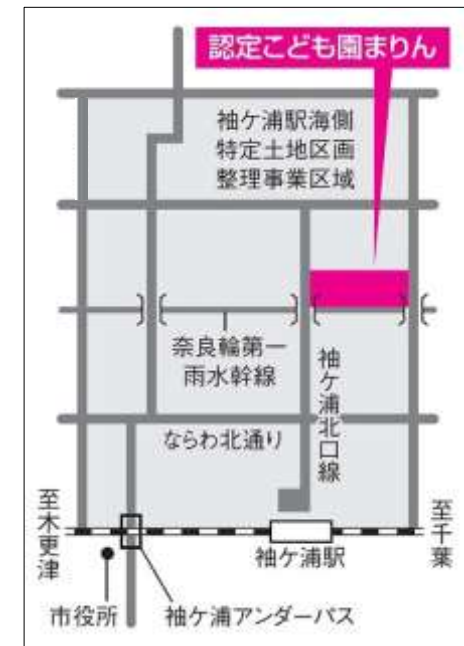
- ・ 開園 平成29年12月1日
- ・ 場所 袖ヶ浦市蔵波
- ・ 認可定員 90人
- ・ 設置運営事業者 社会福祉法人 みどりの風
- ・ 保育サービス
延長保育、一時預かり、病後児保育、子育て支援センター



③ 最近の主な取り組み事業の紹介

私立幼保連携型認定こども園まりん開設

- 開園 平成30年4月1日
- 場所 袖ヶ浦駅海側地区
- 認可定員 240人
(うち、幼児教育のみは90人、保育部分は150人)
- 設置運営事業者 社会福祉法人 恵福社会
- 保育サービス
延長保育、一時預かり、休日保育、
病児保育、子育て支援センター



③ 最近の主な取り組み事業の紹介

■ 学校敷地内の放課後児童クラブの新たな施設整備

昭和放課後児童クラブ

- 開設 平成31年4月1日
- 場所 昭和小学校敷地内
- 認可定員 70人
- 指定管理者 NPO法人 キッズパレット



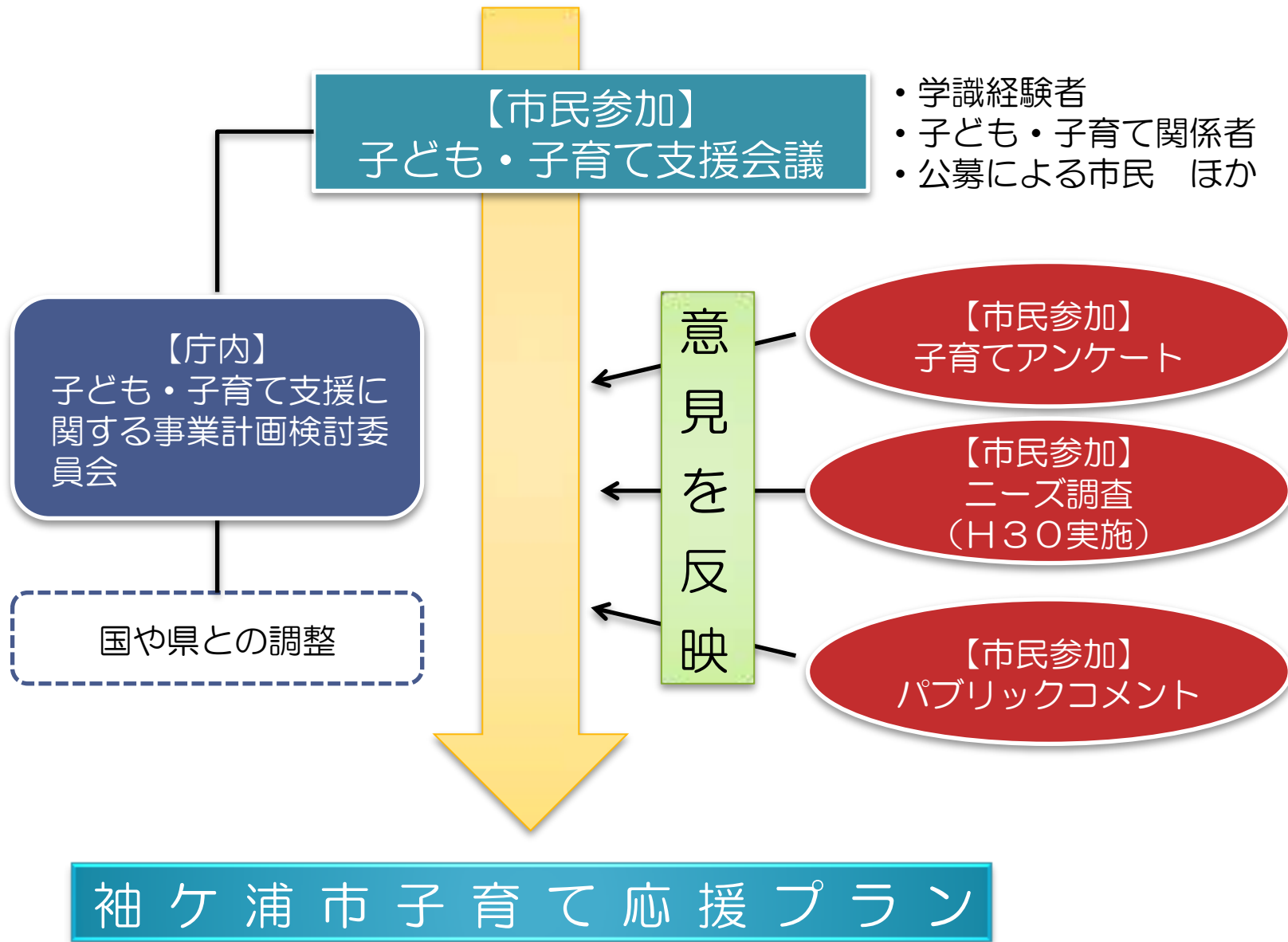
根形放課後児童クラブ

- 開設 平成31年4月1日
- 場所 根形小学校敷地内
- 認可定員 60人
- 指定管理者 社会福祉法人 袖ヶ浦市社会福祉協議会



3. 今年度の主な取組み予定について

①次期袖ヶ浦市子育て応援プランの策定



質疑

6 議 題

(2) 次期「袖ヶ浦市子育て応援プラン」の策定について

○次期「袖ヶ浦市子育て応援プラン」の策定について

1. 袖ヶ浦市子育て応援プランについて

- ① 現行の袖ヶ浦市子育て応援プラン
- ② 子育て応援プランの計画期間
- ③ 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査
- ④ 計画策定の体制
- ⑤ 諸計画との調和
- ⑥ 計画策定に向けたスケジュール

2. 教育・保育の区域設定について

- ① 教育・保育提供区域の設定
- ② 教育・保育提供区域の推移
- ③ 施設整備計画と提供区域



1. 袖ヶ浦市子育て応援プランについて

① 現行の袖ヶ浦市子育て応援プラン

■計画策定の趣旨

○子ども・子育て新制度では、子育てに関わる課題の解決に向けて様々な取り組みを進めていくために、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保などに関する「子ども・子育て支援事業計画」を定めることとされています。

○袖ヶ浦市では、平成27年3月に、「袖ヶ浦市子育て応援プラン(次世代育成支援行動計画、子ども・子育て支援事業計画)」を策定しました。

袖ヶ浦市子育て応援プラン

〔次世代育成支援行動計画
子ども・子育て支援事業計画〕



平成27年3月
袖ヶ浦市

① 現行の袖ヶ浦市子育て応援プラン

■計画の構成・位置づけ

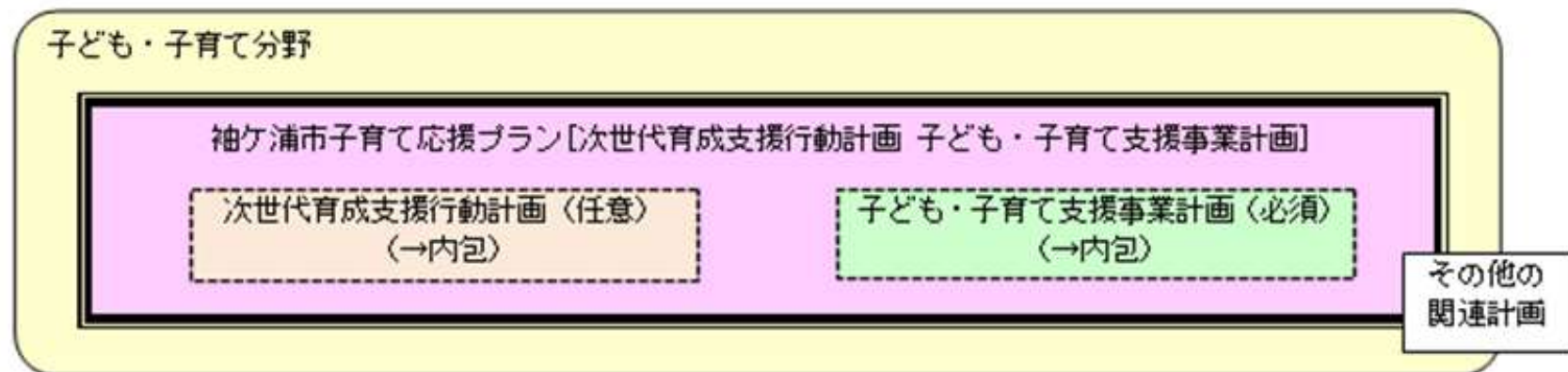
袖ヶ浦市子育て応援プラン

	次世代育成支援行動計画	子ども・子育て支援事業計画
位置づけ	次世代育成支援対策を10年間集中的・計画的に推進するための計画（※平成26年度に10年間期限延長決定）	幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実施に関する計画
内容	<u>18歳未満程度までの子どもを対象とする</u> 、子育て支援・母子保健・教育・住宅等を含む広範な政策	<u>基本的に就学前の子どもと小学生を対象</u> にし、教育・保育提供区域ごとの幼児教育・保育の各事業の見込み量とその確保方策等について定める

① 現行の袖ヶ浦市子育て応援プラン

■計画の構成・位置づけ

「子ども・子育て支援事業計画」は法律により策定が必須のものとなっていますが、子ども・子育て支援法が示す範囲としては十分に子ども・子育て分野をカバーできないことなどから、次世代育成支援行動計画についても同計画に内包するものとしています。



② 子育て応援プランの計画期間

■計画の期間

「次世代育成支援対策推進法」及び「子ども・子育て支援法」により5年を一期として策定するものとされています。

現行計画の計画期間は、平成27年度から平成31年度（令和元年度）までの5年間となっています。

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
現 行 計 画									
					次 期 計 画				

② 子育て応援プランの計画期間

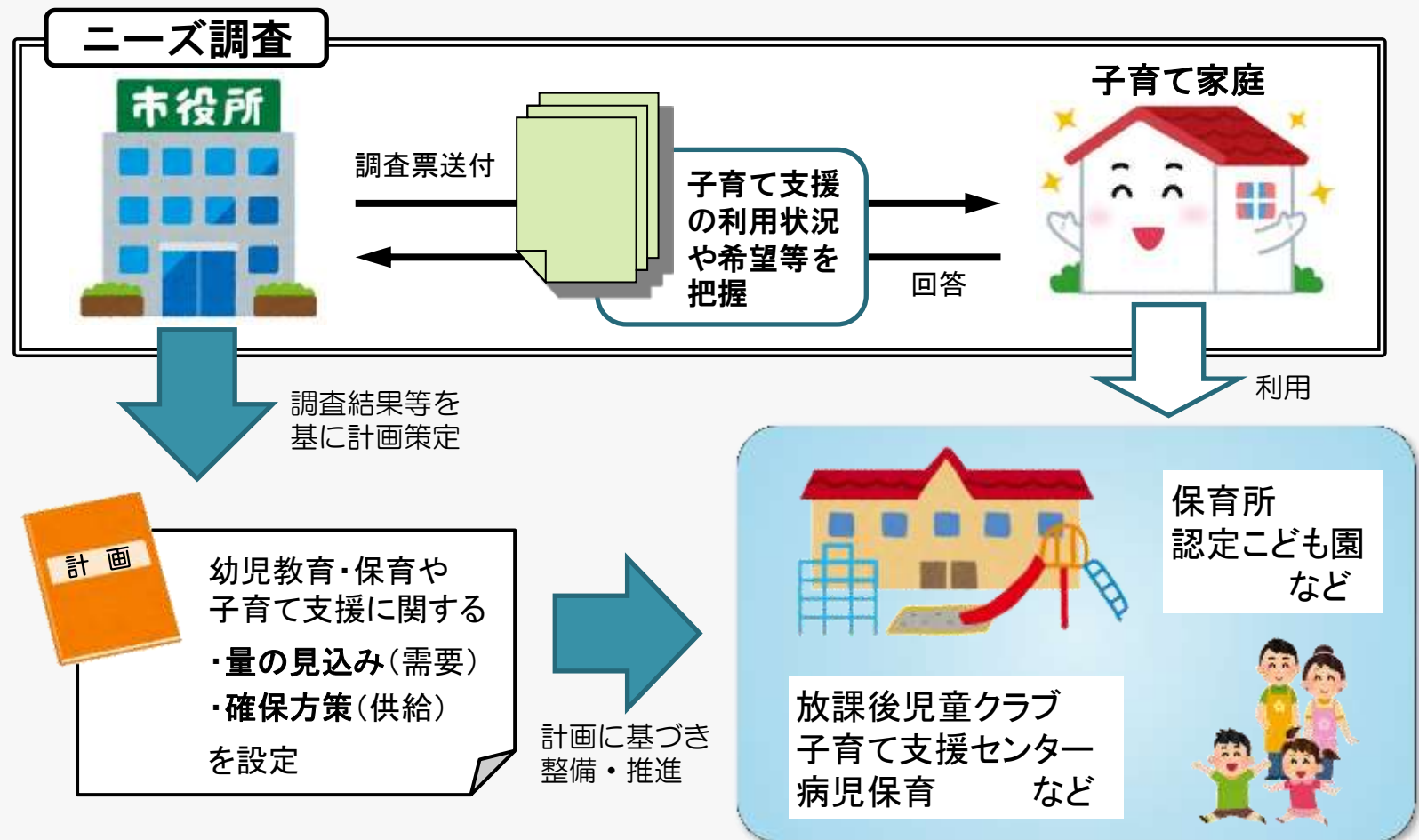
■計画の期間

今年度に策定する次期計画の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間となります。

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
現 行 計 画									
					次 期 計 画				

③ 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査

○次期「子ども・子育て支援事業計画」の策定に必要な情報を得るため、市の現状と今後の子ども・子育て支援における課題を整理することを目的としたアンケート形式によるニーズ調査を、平成30年度秋に実施しました。



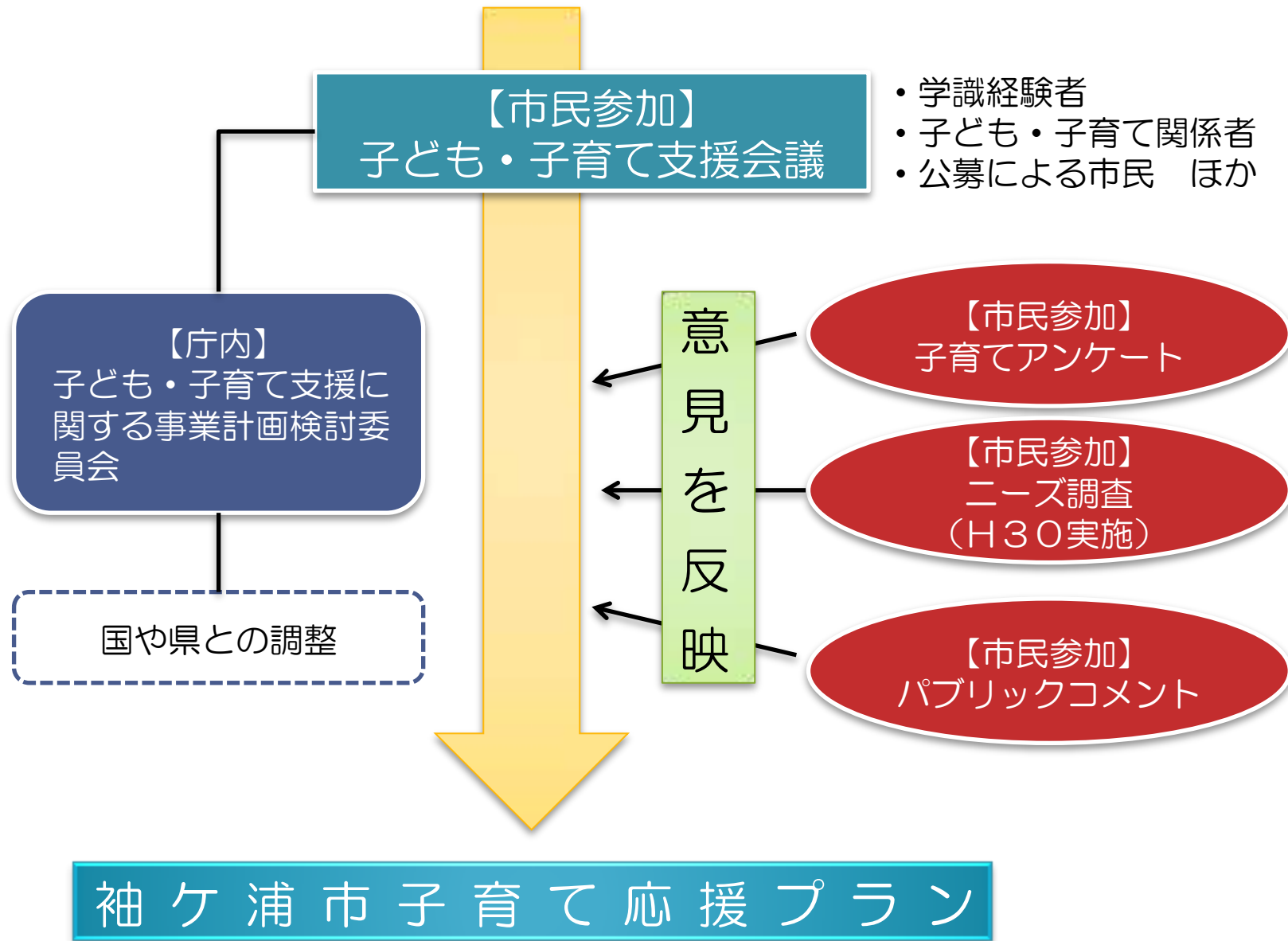
③ 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査

○平成30年10月から11月にかけて、市内在住の就学前児童・小学生の保護者を無作為抽出。

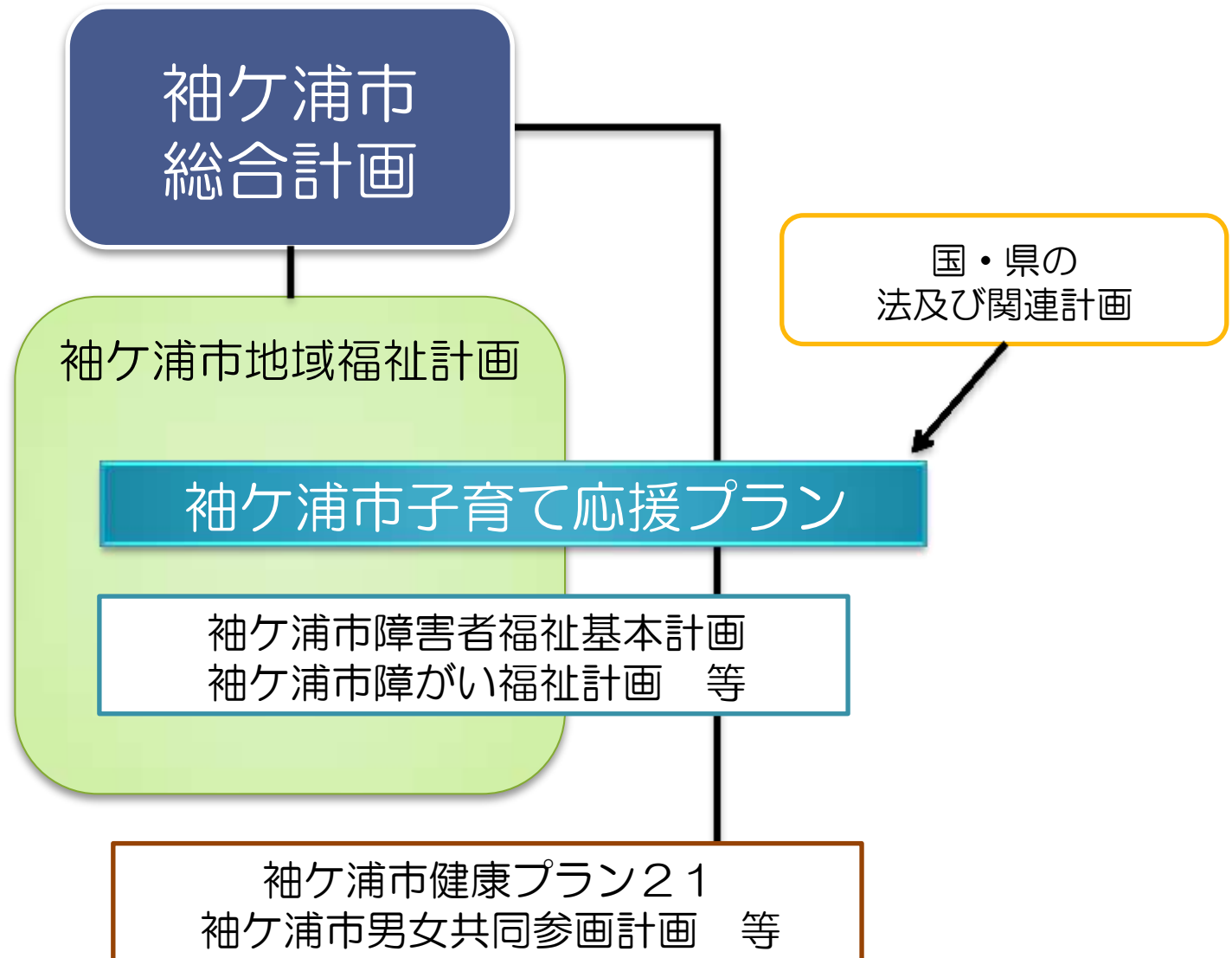
	配布数	回答数	回答率
就学前児童保護者	1,000通	610通	61.0%
小学生保護者	1,000通	531通	53.1%

※調査結果は「袖ヶ浦市 子ども・子育て支援に関するアンケート調査 調査結果報告書(平成31年3月)」参照

④ 計画策定の体制



⑤ 諸計画との調和



⑥ 計画策定に向けたスケジュール

日程	主な予定
令和元年5月	・ 第1回子ども・子育て支援会議 教育・保育提供区域の設定
7月	・ 第2回子ども・子育て支援会議 現状分析・課題整理・量の見込み等の検討
8月	・ 庁内検討委員会の立ち上げ
9月	・ 第3回子ども・子育て支援会議 計画の体系（骨子案）及び重点施策の検討
10月	・ 第4回子ども・子育て支援会議 次世代育成支援行動計画（案）の検討
12月	・ 第5回子ども・子育て支援会議 子育て応援プラン（案）の検討 ・ パブリックコメントの実施
令和2年2月	・ 第6回子ども・子育て支援会議 パブリックコメントの結果報告
3月	・ 最終案決定 ・ 計画書印刷



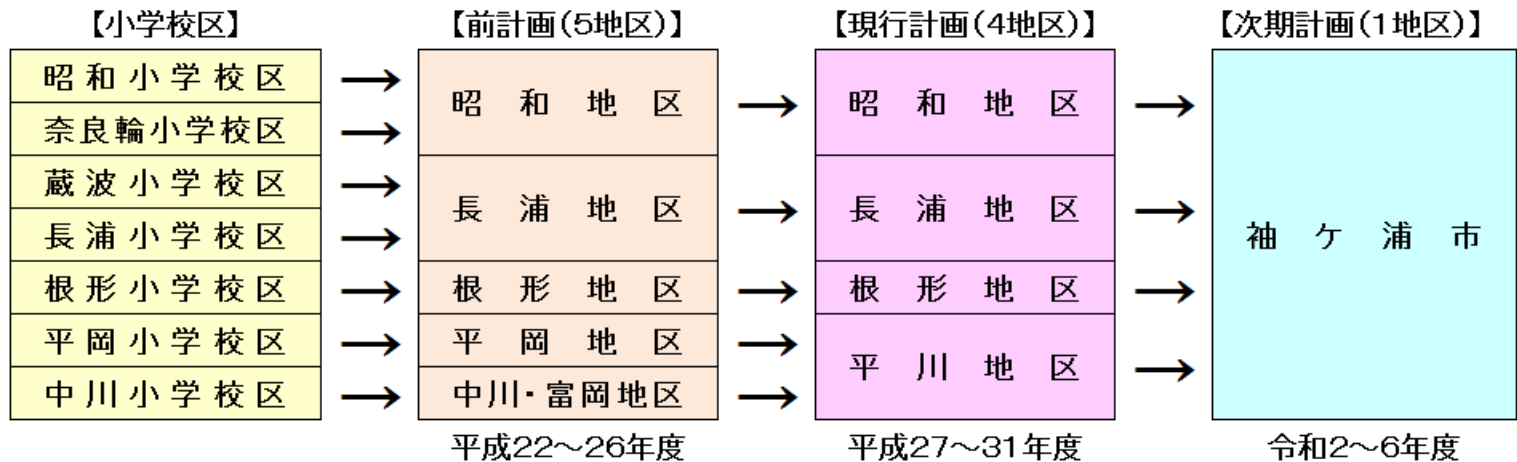
2. 教育・保育の区域設定について

① 教育・保育提供区域の設定

- 教育及び保育の「量の見込み」、「確保方策」を設定する単位として、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域を設定します。
- 現行計画では昭和・長浦・根形・平川の4地区を設定していますが、次期計画では、今後の人口動態の変化や、より柔軟な施設整備に対応するため、市内全域を一体とした提供区域の設定を予定しています。

② 教育・保育提供区域の推移

○袖ヶ浦市の教育・保育提供区域

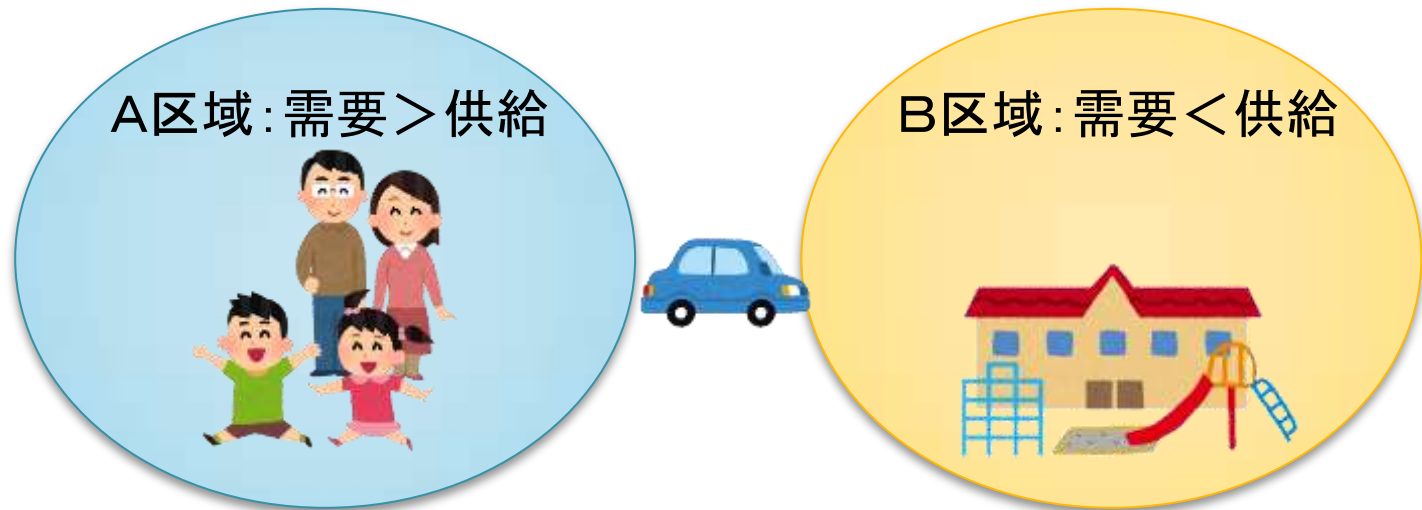


サービスごとに
地域性を考慮

【例】学童保育…小学校区単位
ショートステイ…市内全域

③ 施設整備計画と提供区域

■ より柔軟な施設整備



計画上の需要を供給が上回っている区域でも、

- ・ 交通の便が良く、他の地区からの入所要望が多い
- ・ 用地確保の関係から、事業者の進出要望がある

等の理由により、施設整備が必要なケースがあります。

質疑

袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議 令和元年度の予定

1回 令和元年 5月23日(木)	議題 (1) 子育て支援施策について (2) 次期「子育て応援プラン」の策定について
2回 令和元年 7月下旬	議題（案） (1) 子育て応援プランの進捗状況報告等 (2) 次期計画策定に係る課題の整理等について (3) 特定地域型保育事業の利用定員の設定に係る意見聴取
3回 令和元年 9月下旬	議題（案） (1) 次期計画の骨子案について
4回 令和元年 10月下旬	議題（案） (1) 次世代育成支援行動計画（案）について
5回 令和元年 12月中旬	議題（案） (1) 子育て応援プラン（案）について
6回 令和2年 2月下旬	議題（案） (1) パブリックコメントの結果について

【参考】これまでの会議議題

●H30（4回）

- ・子育て支援施策について
- ・平成29年度整備施設の現地視察（認定こども園まりん）
- ・子育て応援プランの進捗状況等について
- ・子ども・子育て支援事業計画に関するニーズ調査について
- ・放課後児童クラブの整備状況について
- ・平成30年度整備施設の現地視察（昭和放課後児童クラブ）

●H29（4回）

- ・次世代育成支援後期行動計画及び子ども・子育て支援事業計画の推進状況報告
- ・保育所の利用定員の設定に係る意見聴取
- ・認定こども園の利用定員の設定に係る意見聴取
- ・事業所内保育事業の認可及び利用定員の設定に係る意見聴取
- ・子育て応援プランの変更に係る意見聴取

●H28（4回）

- ・子育て応援プランの変更に係る意見聴取
- ・次世代育成支援後期行動計画及び子ども・子育て支援事業計画の推進状況報告
ほか

●H27（4回）

- ・子育て応援プランについて
- ・幼保連携の推進、小規模保育事業の認可及び利用定員の設定に係る意見聴取
- ・次世代育成支援後期行動計画推進状況報告　ほか

●H26（6回）

- ・子ども・子育て支援新制度に係る準備（条例整備）
- ・子ども・子育て支援事業計画策定に関する意見聴取
- ・次世代育成支援後期行動計画推進状況報告　ほか

●H25（2回）

- ・袖ヶ浦市子ども・子育て支援計画にかかるニーズ調査
- ・次世代育成支援後期行動計画推進状況報告